

弊社発行の「プリペイドカード」残額返金のお知らせ

平素は、弊社給油所をご利用頂き、誠にありがとうございます。

株式会社スタンダード石油大阪発売所発行のプリペイドカード「SSOH PREPAID CARD」につきまして、「資金決済に関する法律第20条第1項」に基づき、下記の通り払い戻しを行います。

記

1. 払い戻しを行う発行者 株式会社スタンダード石油大阪発売所
2. 前払い式手段の種類 弊社発行のプリペイドカード「SSOH PREPAID CARD」
3. 払い戻しお申し出期間及び払い戻し方法
平成29年3月1日～平成29年8月31日（6ヶ月間）
発行店にプリペイドカードを持参頂き、未使用残高を確認後、その金額を現金にて返金致します。
4. 払い戻しのお申し出期間に手続きがなされない場合は、当払い戻し手続きから除斥されますのでご注意願います。
5. お電話でのお問い合わせは下記の発行店までお願い致します。
 - ・泉北ニュータウン 072-298-8206
 - ・久宝寺 072-992-0525
 - ・高石ハイウェイ 0725-45-5367
 - ・和泉中央 0725-46-3733
 - ・今市 06-6958-3301
 - ・金剛ニュータウン 0721-28-0150
 - ・木津 0774-72-5465
 - ・大和小泉 0743-54-5311
 - ・平城ニュータウン 0742-46-6669
 - ・富雄ノース 0743-78-1452
 - ・天理 0743-62-4736
 - ・八王子バイパス 042-644-0002
 - ・ニュー小宮 042-642-5671

お客様にはお手数をお掛けいたしますが、よろしくお願い致します。

株式会社スタンダード石油大阪発売所